

平成 23 年度地域自主戦略交付金に係る成果目標

(地方公共団体名: 長崎県)

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	参照情報
1	信号柱移設 65本	H23		A	
2	灯火式大型標識 15本 反射式大型標識 10本 路側標識の高輝度更新 200本 スポット付標識 5本 自発光式一時停止標識 70本	H23		A	
3	横断歩道更新 2km 横断歩道の高輝度更新 2km 実線 1.5km 実線高輝度 1km エスコートゾーン 400m	H23		A	

平成 23 年度地域自主戦略交付金に係る成果目標(地方公共団体名: **長崎県**)

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	参照情報
1	産業教育施設及び設備整備・充足率 100% (H23: 島原農業高校、大村城南高校、島原工業高校)	H23		C	

平成 23 年度地域自主戦略交付金に係る成果目標

(地方公共団体名: 長崎県)

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	参照情報
1	<p>○計画の目標： 計画地域では、生産基盤である農地が不整形及び道排水路が未整備であることに加え、施設の老朽化などの要因により生産活動に支障を来し、担い手不足や農業者の高齢化など厳しい状況に直面している。 このため、既存施設の有効活用を図りつつ、生産の基盤となる優良な農地を整備し、生産量の安定・向上や経営体の経営規模拡大を図り、地域の担い手となる経営体への集積を進めるとともに、麦・大豆・他用途米などの戦略作物の生産拡大を目指す。</p> <p>○定量的指標： (1) 計画期間内に整備された農地において、担い手となる経営体</p>	H26		EのNo.1～3	
2	<p>○計画の目標： 排水条件不良のため転作が困難な水田地域を対象とし、排水改良を目的とした農業用排水施設の整備等を行うことにより、麦・大豆等の転作作物を取り入れた収益性の高い農業の確立を図る。</p> <p>○定量的指標： 計画期間内に排水条件の改善された農地において、現況耕地利用率130%を計画耕地利用率145%に15%増加させる。 なお、農山漁村地域整備交付金事業との統合効果により成果目標を達成する。</p>	H26		EのNo.3～4	
3	<p>○計画の目標： 農村地域は、農業生産と生活が同一空間で営まれており、災害が発生すると農業生産基盤と農村住民の生命・財産が一度に被災する恐れがある。 また、近年の台風の大型化、ゲリラ豪雨の頻発、大規模地震の発生等の自然災害に加え、ため池や水路などの農業用施設の老朽化による事故等を防止する必要がある。 このため、農用地及び農業用施設等の自然災害の発生を未然に防止し、農用地及び農業用施設の効用低下の回復等を行うことにより、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、安心して農業生産及び生活ができる環境を構築</p>	H26		EのNo.5～6 EのNo.38～43	
4	H23～H24の2年間で農業集落排水事業（伊木力・元釜地区）の管路を整備し、当該地区の汚水処理人口を389人増加させる	H24		EのNo. 7, 8	

平成 23 年度地域自主戦略交付金に係る成果目標

(地方公共団体名: 長崎県)

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	参照情報
5	<p>○計画の目標： 計画地域では、道路がなく農作業に支障を来していたり、道路があっても狭小で離合が困難であるなど、農業生産活動を行う上での基礎である道路が整備されていないことで、耕作放棄地の増加など厳しい状況に直面している。</p> <p>このため、農畜産物の生産、流通条件や通作条件の改善を図り、生産団地間及び生産団地内において農地や農業関連施設等とを結ぶ農道を整備し、農地の通作条件を改善する。</p> <p>○定量的指標： 計画期間において、通作条件が改善される農家戸数 N=700戸 なお、農山漁村地域整備交付金事業との統合効</p>	H26		EのNo.9	
6	整備された森林面積 39,000ha → 45,300ha	H26	-	EのNo. 10, 11	別途提出済みの「農山漁村地域自主戦略整備計画」及び同評価調書において設定済み 長崎県総合計画等にも設定された目標値であり、他の治山関係事業との統合効果により目的を達成する。
7	山地災害危険地区着手率 30.6% → 33.9%	H26	-	EのNo. 12, 13 EのNo. 21, 22	別途提出済みの「農山漁村地域自主戦略整備計画」及び同評価調書において設定済み 長崎県総合計画等にも設定された目標値であり、他の治山関係事業との統合効果により目的を達成する。
8	<p>柿ノ浦地区において、他地区まで曳航をして養殖筏の補修及び製作作業を行っていたが不足している漁港施設用地等を整備することで、曳航時間が短縮され補修及び製作作業の効率が向上し作業環境の改善が図られる。</p> <p>①養殖筏の曳航時間短縮 : 3時間から1時間</p>	H25		EのNo. 14 柿ノ浦地区	農山漁村地域整備計画 http://www.n-suisan.jp/yumetobi/nosangvoson-keikaku/ ○柿ノ浦地域/【長崎県】評価調書(柿ノ浦地区).pdf

平成 23 年度地域自主戦略交付金に係る成果目標

(地方公共団体名: 長崎県)

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	参照情報
9	<p>神崎地区において、不足している野積場や漁具保管修理施設用地を整備することで、仮の網保管場所までの移動時間や陸揚・出漁準備作業時間の短縮などの労働環境改善効果が発現する。</p> <p>①仮の網保管場所までの往復移動時間の短縮 (車両) 整備前 0.2時間/回 → 整備後 0時間/回 (漁船) 整備前 1.0時間/回 → 整備後 0時間/回 ②陸揚・出漁準備作業時間の短縮 整備前 1.0時間/回 → 整備後 0.5時間/回</p>	H25		EのNo. 15 神崎地区	<p>農山漁村地域整備計画 http://www.n-suisan.jp/yumetobi/nosangyoson-keikaku/O神崎地域/[長崎県]地域整備計画書(神崎地区).pdf</p>
10	<p>防波堤の改良により湾内の静穏度が100%へ向上し、さらに蓄養生簀が有効活用できるなど、漁業活動の安全性の向上及び効率化が図れる。</p> <p>①荒天時係留作業の軽減：2人/隻→1人/隻</p>	H25		EのNo. 16 早福地区 (地域水産物)	<p>農山漁村地域整備計画 http://www.n-suisan.jp/yumetobi/nosangyoson-keikaku/O早福地域/[長崎県]地域整備計画書(早福地区).pdf</p>
11	<p>防波堤の整備を行うことにより、湾内の静穏度が向上し、係留及び陸揚作業等の漁業活動の安全性の確保、効率化が図れる。</p> <p>①出漁準備時間の短縮：30分→25分 ②陸揚げ時間の短縮：30分→25分</p>	H23		EのNo. 17 釜田地区 (地域水産物)	<p>農山漁村地域整備計画 http://www.n-suisan.jp/yumetobi/nosangyoson-keikaku/O釜田/[長崎県]地域整備計画書(釜田地区).pdf</p>
12	<p>西防波堤において、特に越波が激しい隅角部の改良率を向上し、航路と泊地の静穏度を確保する。</p> <p>①荒天時避難回数の軽減：25回/年→0回/年</p>	H26		EのNo. 18 獅子地区 (地域水産物)	<p>農山漁村地域整備計画 http://www.n-suisan.jp/yumetobi/nosangyoson-keikaku/O獅子地域/[長崎県]地域整備計画書(獅子地区).pdf</p>
13	<p>防波堤を整備することによる港内の静穏度の向上や浮体式係船岸等の設置による労働環境の改善が図られ、安全で効率的な漁業活動が可能となる。</p> <p>①台風・荒天時の係留作業の軽減：4人/隻→1人/隻 ②陸揚げ待ち時間の短縮：50分→0分</p>	H25		EのNo. 19 深江地区 (地域水産物)	<p>農山漁村地域整備計画 http://www.n-suisan.jp/yumetobi/nosangyoson-keikaku/O深江地域/[長崎県]地域整備計画書(深江地区).pdf</p>

平成 23 年度地域自主戦略交付金に係る成果目標

(地方公共団体名: 長崎県)

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	参照情報
14	防波堤、物揚場の整備・改良により、港内の静穏度が向上するとともに、陸揚げ時間や出漁準備時間の短縮と利用者の労働環境の改善が図られ、安全で効率的な漁業活動が可能となる。 ①陸揚げ待ち時間の短縮：120分→30分 ②出漁準備時間の短縮：60分→30分 ③作業労働環境の改善：Aランク→Cランク	H26		EのNo. 20 布津地区 (地域水産物)	地域水産物供給基盤整備事業 基本計画
15	早福地区において、消防車が通行できる集落道を整備することで、消防車での防火対応可能な面積が0.5ha増加し、集落内の安全確保が図られる。	H24		EのNo. 23 早福地区 (集落環境)	農山漁村地域整備計画 http://www.city.hirado.nagasaki.jp/city/file/temp/4106256.pdf
16	災害等緊急時における一次避難地1.2haを確保する。	H26		EのNo. 24 長崎地区 (漁港環境)	農山漁村地域整備計画 http://www.n-suisan.jp/yumetobi/nosangyoson-keikaku/O長崎環境/【長崎県】地域整備計画書(長崎環境).pdf
17	・緑地広場利用者数 0人/年(基準年度H16)→2500人(目標年度H23)	H23		EのNo. 25 大江地区 (漁村再生)	漁村再生計画
18	荒天時の越波による浸水を防ぐことによる、背後集落の被害面積の減 浸水被害面積 20,000㎡(基準年度H21)→0㎡(目標年度H27)	H26		EのNo. 26 野野串地区 (漁村再生)	漁村再生計画
19	○漁業生産量の増大 71t(基準年H18)→81t(目標年次H24) ○緑地広場利用者のコミュニティ形成 0人(基準年H18)→(年間利用者)745人(目標年次H24)	H24		EのNo. 27 早福地区 (漁村再生)	漁村再生計画
20	緑地整備による利用者の増加 ・利用者の増加 14,290人n(基準年H19)→46,930人(目標年H24)	H23		EのNo. 28 惣津地区 (漁村再生)	漁村再生計画

平成 23 年度地域自主戦略交付金に係る成果目標

(地方公共団体名: 長崎県)

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	参照情報
21	漁場の補完による生産量の増大 93トン/年(基準年度H17)→113トン/年(目標年度H24)	H23		EのNo. 29 生月地区 (漁村再生)	漁村再生計画
22	静穏度を確保することで、漁港内での漁業活動の安全性が確保されるほか、荒天時における蓄養イカダの避難回数が低減され、漁業生産コストが縮減される。 ①アワビ蓄養イカダの避難回数：5回/年→0回/年	H26		EのNo. 30 厳原東地区 (地域水産物)	農山漁村地域整備計画 http://www.n-suisan.jp/yumetobi/nosangvoson-keikaku/O厳原東地域/【長崎県】地域整備計画書(厳原東).pdf
23	静穏度を確保することで、漁港内における漁業活動の安全性が確保されるとともに、荒天時においては他港への避難回数が低減され、漁業生産コストの縮減が図られる。 ①荒天時の他港避難回数：12回/年→0回/年	H24		EのNo. 31 厳原西地区 (地域水産物)	農山漁村地域整備計画 http://www.n-suisan.jp/yumetobi/nosangvoson-keikaku/O厳原西地域/【長崎県】地域整備計画書(厳原西地区).pdf
24	現在漁港内に船揚場がないため近隣港湾の船揚場を利用しているが、船揚場の整備により漁船の移動時間が30分に短縮され移動コスト縮減が図られる。 ①漁船の移動時間縮減：90分→30分	H26		EのNo. 32 上県西地区 (地域水産物)	農山漁村地域整備計画 http://www.n-suisan.jp/yumetobi/nosangvoson-keikaku/O上県地域/【長崎県】地域整備計画書(上県西地区).pdf
25	防波堤の整備を行うことで、港内の静穏度が向上することにより、漁船の耐用年数の延長や荷揚げ・積み込み作業時間の短縮などの労働環境改善効果が発現する。 ①荷揚げ・積み込み時間の短縮 整備前 1.0時間/回 → 整備後 0.5時間/回 ②大時化や荒天時の他港への避難回数の削減 整備前 5回/年 → 整備後 0回/年	H26		EのNo. 33 黒島地区	農山漁村地域整備計画 http://www.n-suisan.jp/yumetobi/nosangvoson-keikaku/O黒島/【長崎県】地域整備計画書(黒島地区).pdf
26	①台風時の避難回数を、台風接近年5回に対し0にする。	H23		EのNo. 34 奈留地区 (地域水産物)	農山漁村地域整備計画 http://www.n-suisan.jp/yumetobi/nosangvoson-keikaku/O奈留地区地域/【長崎県】地域整備計画(奈留地区).pdf

平成 23 年度地域自主戦略交付金に係る成果目標

(地方公共団体名: 長崎県)

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	参照情報
27	終末処理場1式及び排水管路施設L=9,799mを整備することにより、瀬戸・芦辺地区の汚水処理人口普及率が60.4%(H22.3)から100%に向上する。	H26		EのNo.35 瀬戸・芦辺地区 (集落環境)	農山漁村地域整備計画 http://www.n-suisan.jp/yumetobi/nosangyoson-keikaku/ ○瀬戸芦辺地区/【長崎県】地域整備計画(瀬戸芦辺地区).pdf
28	安全で快適な漁業地域形成 指標：消防水利充足率 50%⇒75%	H23		EのNo.36 新上五島東地区 (漁村再生)	漁村再生計画
29	漁場の生産力向上 266トン→281トン (H18→H24)	H23		EのNo.37 福江島地区 (漁村再生)	漁村再生計画
30	本計画の漁港海岸の施設整備により、高潮等の被害から防護する面積18.5haを確保する。 (農山漁村地域整備交付金対応の市町事業も含む)	H26		EのNo.39,40,41,42 鴨居瀬漁港(海岸高潮) 鴨居瀬漁港(海岸老朽化) 度島漁港(海岸老朽化) 奈留漁港 (海岸老朽化)	農山漁村地域整備計画 http://www.n-suisan.jp/yumetobi/nosangyoson-keikaku/ ○漁港海岸事業(2011)/【長崎県】地域整備計画書(漁港海岸).pdf

平成 23 年度地域自主戦略交付金に係る成果目標

(地方公共団体名: 長崎県)

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	参照情報
1	・交通事故死傷率 10%削減(H19値を基準とする)	H25	—	GのNo.1~52、No.84~103、No.262~264	※他事業(社会資本総合整備計画(活力創出基盤))との統合事業により目標を達成する事業
2	・緊急輸送道路における橋梁の耐震化を完了する(耐震化率100%)	H25	—	GのNo.53~65	※他事業(社会資本総合整備計画(活力創出基盤))との統合事業により目標を達成する事業
3	・道路防災点検で要対策と判断された302箇所の解消を図る。	H27	H24	GのNo.66~83	※他事業(社会資本総合整備計画(復興基本方針関連(全国防災))との統合事業により目標を達成する事業
4	・人流、物流機能を向上させる施設整備数 《116施設(H26)の達成》	H26	—	GのNo.104~No.106、 GのNo.109、 GのNo.112~No.113、 GのNo.115、118 GのNo.265	※他事業(社会資本総合整備計画(活力創出基盤))との統合事業により目標を達成する事業
5	・港湾利用者の満足度向上 《55%(H26)の達成》	H26	—	GのNo.107~No.108、 GのNo.110~No.111、 GのNo.114、 GのNo.116~No.117、 GのNo.119~No.122、 GのNo.126、265 GのNo.268、270	※他事業(社会資本総合整備計画(活力創出基盤))との統合事業により目標を達成する事業
6	・長寿命化計画の策定 《策定率100%の達成(H26)》	H26	—	GのNo.123~No.124	※他事業(社会資本総合整備計画(活力創出基盤))との統合事業により目標を達成する事業
7	・観光船年平均入港隻数 《45隻/年(H22~H26)の確保》	H26	—	GのNo.125、 GのNo.265、 GのNo.266、 GのNo.267	※他事業(社会資本総合整備計画(活力創出基盤))との統合事業により目標を達成する事業

平成 23 年度地域自主戦略交付金に係る成果目標(地方公共団体名: **長崎県**)

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	参照情報
8	・河川改修により、浸水被害が軽減される家屋数 (H22当初)26,871戸 → (H26末)28,600戸	H26	-	GのNo.127 GのNo.144~156 GのNo.159~163 GのNo.165~171	※他事業(社会資本総合整備計画 (水の安全・安心))との統合事業に より目標を達成する事業
9	・砂防施設等整備による土砂災害における保全人家戸数の増加 (H22当初)48,365戸 → (H26末)51,000戸	H26	-	GのNo.128~143 GのNo.173~182 GのNo.191~199 GのNo.203~207	※他事業(社会資本総合整備計画 (水の安全・安心))との統合事業に より目標を達成する事業
10	・河川情報設備を整備する箇所 (H22当初)5箇所 → (H24末)21箇所	H24	-	GのNo.157	※他事業(社会資本総合整備計画 (水の安全・安心))との統合事業に より目標を達成する事業
11	・県管理のダムに係る情報基盤ネットワークの構築 (H22当初)0% (ネットワーク構築中) → (H24末)100%(ネットワーク完成)	H24	-	GのNo.158 GのNo.164 GのNo.172	※他事業(社会資本総合整備計画 (水の安全・安心))との統合事業に より目標を達成する事業
12	・土砂災害警戒区域等の指定箇所 (H22当初)2,998箇所 → (H26末)10,000箇所	H26	-	GのNo.183~190 GのNo.200~202 GのNo.208	※他事業(社会資本総合整備計画 (水の安全・安心))との統合事業に より目標を達成する事業
13	・浸水想定区域面積 82.8ha (H22) → 8.6ha (H26)へ減少	H26	-	GのNo.209~No.213、 GのNo.269	※他事業(社会資本総合整備計画 (水の安全・安心))との統合事業に より目標を達成する事業
14	H23~H27の5年間で効率的な事業実施のための長寿命化計画を策定する	H27	H26	GのNo.214	
15	長崎さかな祭り入場者数:31,500人	H24		GのNo.215	

平成 23 年度地域自主戦略交付金に係る成果目標(地方公共団体名: **長崎県**)

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	参照情報
16	①観光客数(暦年)(万人) : 567(平成18年) → 620 ②所要時間短縮率(%) : 0(平成18年度) → 13 ③フェリー乗客数(千人) : 2272(平成18年度) → 2279	H23	—	GのNo. 217~218、 No. 233~235	※他事業(広域的地域活性化基盤整備計画(島原半島地域))との統合効果により目標を達成する事業
17	①立地企業数(社) : 0(H19年度) → 60 ②雇用創出者数(人) : 0(H19年度) → 3,700	H24	—	GのNo. 219~222、 No. 255~256	※他事業(広域的地域活性化基盤整備計画(県北・県央地域))との統合効果により目標を達成する事業
18	・観光客数(暦年)(万人) : 2,324(H18年度) → 2,580	H24	—	GのNo. 216、 No. 223~232、 No. 236~254	※他事業(広域的地域活性化基盤整備計画(県西部・離島地域))との統合効果により目標を達成する事業
19	・長崎県内公営住宅のバリアフリー化率 30.0%	H26	—	GのNo. 257~261	※他事業(社会資本整備総合交付金(地域住宅支援))との統合効果により目標を達成する事業(地域住宅計画で設定済)

平成 23 年度地域自主戦略交付金に係る成果目標

(地方公共団体名:長崎県)

番号	成果目標	達成予定 年度	中間評価 年度	対応事業	参照情報
1	自然歩道を235.4km（H21年度）から465.4km（H27年度）に延長する。	H27	H26	H-2	